

平成29年度 災害公営住宅 入居スケジュール

(平成30年1月1日現在)

※他にも入居要件がある場合や、工事の進捗によりスケジュールが前後する場合があります。詳細は各市町にお問い合わせください。

石巻市

施設名	募集戸数	完成予定時期	入居予定時期	入居募集スケジュール		特記事項
				入居申込		
【一部共助型住宅】 (仮称) 新蛇田南D	32	H31年3月	H31年3月			共助型とは、入居者それぞれが自立した生活を送りながら共用空間を介してふれあい、見守り、助け合うことができる住宅です。1階が共助型住戸、2・3階が通常型住戸です。
(仮称) 水押二丁目	8	H30年10月～ H30年11月	H30年10月～ H30年11月			
広測、しらすぎ台、六本木畑、新立野第一、新立野第二、新沼田第一、新沼田第二、新西前沼第一、上中塚、新西境谷地、青葉東、二番谷地、三ツ股第三、三ツ股第二、中里六丁目、中央第二、日和が丘、門脇西、門脇東、湊町、吉野町、大門町、高場、黄金浜第一、黄金浜第二	95		平成30年3月～4月			
【借上型復興公営住宅】 中里七丁目、南中里一丁目、根上り松、沖六勺西、沖六勺東		完成済				
【既存借上型復興公営住宅】 釜・大街道地区、中心地区	14					既存借上型とは、市が民間事業者から賃貸住宅を住戸単位で一定期間借り上げて供給する公営住宅です。 ※現在、みなし仮設住宅として借り上げている住戸を、そのまま復興公営住宅として借り上げているものではありません。
【既存借上型復興公営住宅】 中心地区	1					
広測、新立野第一、新東前沼、丸井戸、新館、三ツ股第二、大街道東第一、大街道東第二、大街道西第一、中央第三、門脇東、門脇西、吉野町、湊町、大門町、黄金浜第二、新渡波東	69			資格審査終了後		
新橋						随時募集中（先着順） 申込数が募集戸数に達した時点で受付終了となります。
【共助型復興住宅】 新西前沼第三	5	H30年1月他	H30年1月他			
雄勝地区 名振東、水浜南、原、船越 北上地区 っこり北 牡鹿地区 十八成浜 石巻半島地区 桃浦	8	完成済		資格審査終了後		<div> <div> <div>■お申し込み・お問い合わせ先/</div> <div> <div>雄勝地区の住宅 雄勝総合支所 0225－57－2111</div> <div>北上地区の住宅 北上総合支所 0225－67－2111</div> <div>牡鹿地区の住宅 牡鹿総合支所 0225－45－2111</div> </div> </div> </div> ※石巻半島地区の住宅は下記の事前登録相談窓口までお問い合わせください。

（入居要件（共通）） 以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかなる方
○東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「全壊」の方
○東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「大規模半壊又は半壊」で解体を余儀なくされた方
○東日本大震災発生時、賃貸住宅に居住し災害に起因する住宅の損傷を契機として、自己都合によらずに退去せざるを得なかった方。（申立書が必要です。申立書には、自己都合による退去の証明が必要となりますが、証明を受けることが困難な方は、ご相談ください。）
※石巻市外で被災された方も申込みできますが、石巻市内で被災された方の入居を優先します。

（重要事項） 次に該当する方は、入居資格がありません。
・市町村民税等、固定資産税及び軽自動車税を滞納している方（納付誓約している方は入居できます。）
・過去5年以内に迷惑行為等で公営住宅を退去させられた方
・被災した住居以外の住居や貸家を所有（共有名義含む。）している方、新たに住宅を建設・購入した方及び被災した住居を補修し再建した方
・民間賃貸住宅に入居し、住宅再建した方
●詳細については、事前登録相談窓口までお問い合わせください。

■問い合わせ先/石巻市 事前登録相談窓口 TEL:0225-90-8041/0225-90-8042 代表 TEL:0225-95-1111(内線3981～3983)

気仙沼市

地 区 名	戸数(調整中)	入居予定時期	地 区 名	戸数(調整中)	入居予定時期		
鹿折地区	1工区	110	入居開始済み	大沢地区	28	入居開始済み	
	2工区	150	入居開始済み	只越地区	11	入居開始済み	
	3工区	24	入居開始済み	宿（明戸）地区	16	入居開始済み	
気仙沼内湾（魚町・入沢）地区	入 沢	59	入居開始済み	宿（旧唐桑小跡）地区	14	入居開始済み	
	魚 町	15	入居開始済み	鮎立地区	7	入居開始済み	
気仙沼内湾（南町）地区	一丁目	36	入居開始済み	小鯖地区	16	入居開始済み	
	二丁目	24	入居開始済み	大浦地区	18	入居開始済み	
気仙沼内湾（八日町）地区		11	入居開始済み	牧沢地区	1工区	44	入居開始済み
	先工区	64	入居開始済み		2工区	136	入居開始済み
	後工区	130	入居開始済み		3工区	64	入居開始済み
四反田地区		70	入居開始済み	面瀬地区	109	入居開始済み	
南気仙沼（幸町）地区		176	入居開始済み	階上地区	1工区	76	入居開始済み
		144	入居開始済み		2工区・下原	18	入居開始済み
南気仙沼（内の脇）地区		75	入居開始済み		3工区・前林	12	入居開始済み
南郷地区	先工区	90	入居開始済み	大島地区	1工区	11	入居開始済み
	後工区	90	入居開始済み		2工区	4	入居開始済み
館山地区		30	入居開始済み		3工区	23	入居開始済み
九条地区	集 合	18	入居開始済み	大谷地区	72	入居開始済み	
	戸 建	8	入居開始済み	山谷地区	13	入居開始済み	
赤岩五駄鱈地区		21	入居開始済み	津谷地区	1工区・街	16	入居開始済み
	A工区	12	入居開始済み		2工区・下町	15	入居開始済み
	B工区	21	入居開始済み	小泉地区	37	入居開始済み	
切通地区	C工区	9	入居開始済み				
	D工区	30	入居開始済み				

■特記事項 入居予定については、工事の進捗により1ヶ月～2ヶ月程度前後する場合があります。

（入居要件（共通）） 下記の2つの要件を全て満たすことが必要です。
（1）東日本大震災で被災し、住まいが、全壊（全壊・全流出）のり災判定を受けた方、または、大規模半壊または半壊のり災判定を受け、住宅を取り壊した方（取り壊すことが確実である方を含む）。
（2）現に住宅に困窮していることが明らかであること。

■問い合わせ先/気仙沼市建設部建築・公営住宅課 TEL:0226-22-6600(内線565)

東松島市

施設名	戸数	空き戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール		特記事項
					入居申込(本申込)	入居決定	
柳の目西地区	100		H31年2月	H31年3月	H31年1月	H31年2月	

入居開始済住宅 16地区 ※空きの状況や募集スケジュールは、別途問い合わせください。

（入居要件（共通）） 東日本大震災により住宅を失い、居住できる持ち家を所有しておらず、現在、住宅に困窮している方。

■問い合わせ先/東松島市建設部建設課 復興住宅班 TEL:0225-82-1111(内2264)

七ヶ浜町

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
松ヶ浜地区町営住宅	32	完成済み	入居済み		平成28年9月30日まで	随時	町外被災者の募集は終了
吉田浜地区町営住宅	6						入居決定済み募集終了
代ヶ崎浜地区町営住宅	24				平成28年9月30日まで	随時	町外被災者の募集は終了
花測浜地区町営住宅	50				平成28年9月30日まで	随時	町外被災者の募集は終了
高蒲田浜地区町営住宅	100				平成28年9月30日まで	随時	町外被災者の募集は終了

（入居要件（共通））
●下記事項すべてに合致する世帯
○東日本大震災当時、宮城県内に居住し、住宅を滅失した方（住宅の罹災判定が全壊、大規模半壊または半壊で住宅を解体した世帯）
○住宅を再建していない方
○生活再建支援金加算金を受領していない方
○入居予定者の中に暴力団員がいない世帯
○住民税など税金を滞納していない世帯
※ペットの飼育は不可。なお、仮申込みにて震災前から飼育していた方に限り飼育を可としているので、入居する住戸がペットを飼育している住戸の近くになる場合があります。

■問い合わせ先/七ヶ浜町建設課 管理係 TEL:022-357-7441

松島町

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
華園地区	17	完成済	入居開始済	空き住戸が発生した場合には募集を行います。		入居決定済	
美映の丘地区	23		入居開始済	随時募集中		3DK1戸。詳細についてはお問い合わせ下さい。	
美映の丘地区	12		入居開始済	随時募集中		2DK1戸。詳細についてはお問い合わせ下さい。	

（入居要件（共通）） 東日本大震災により住宅が全壊または大規模半壊・半壊で住宅の解体を余儀なくされ方。また現に住宅に困窮していることが明らかなる方。

■問い合わせ先/松島町建設課管理班 TEL:022-354-5715

名取市

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
下増田地区戸建復興公営住宅	42	H27年3月	H27年3月末～				
下増田地区集合復興公営住宅	50	H27年7月	H27年7月末～				
高柳地区戸建復興公営住宅	50	H29年1月	H29年1月末～				
高柳地区集合復興公営住宅	50	H29年5月	H29年5月末～				
関上1期地区戸建復興公営住宅	90	H28年6月～H29年11月	H28年6月末～				
関上1期地区集合復興公営住宅	140	H29年7月	H29年7月末～				
関上2期地区戸建復興公営住宅	72	H29年5月～H30年2月	H29年5月末～				
関上2期地区集合復興公営住宅	40	H29年11月	H29年11月末～				
関上3期地区戸建復興公営住宅	21	H30年12月	H30年12月末～				
関上3期地区集合復興公営住宅	105	H30年11月	H30年11月末～				

（入居要件（共通）すべてが該当すること。）
1. り災判定が「全壊」・「全流出」・「全壊」・「大規模半壊」・「半壊」であり、その住居をすでに取り壊していること。又は、取り壊す予定であること。
2. 現在、住宅に困窮していること。
3. 暴力団員ではないこと。（同居する方も含む。）
4. 市町村民税を滞納していないこと。

■問い合わせ先/名取市震災復興部復興まちづくり課 復興住宅班 TEL:022-290-2093

岩沼市

施設名	募集戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
玉浦西一丁目住宅	0	完成済	入居済				
玉浦西二丁目住宅	0	完成済	入居済				
玉浦西三丁目西住宅	2	完成済	入居済		H29年3月 1日 H29年5月31日 まで (随時募集)	随時入居可能	
玉浦西三丁目東住宅	0	完成済	入居済				
玉浦西四丁目住宅	2	完成済	入居済				
三軒茶屋西住宅	2	完成済	入居済				

（入居要件（共通）） 下記の①～⑥すべてに該当する方
①東日本大震災により住宅を失った者であること。
②現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。
③入居申込者及び同居する者が暴力団員及びその関係者でないこと。
④住宅再建に関する補助金を受領していないこと。
⑤市税・その他の地方税の滞納がない世帯であること。
⑥虚偽の申込や家族・親族を不自然に分割・結合しようとした世帯ではないこと。

■問い合わせ先/岩沼市建設部復興・都市整備課 建築保全係 TEL:0223-22-1111(内線428・429)

亘理町

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
西木倉住宅(集合)	100	完成済	入居開始済				
下茨田南住宅(集合)	125	完成済	入居開始済				
上浜街道住宅(集合)	125	完成済	入居開始済				
大谷地住宅(集合)	30	完成済	入居開始済				
中野住宅(戸建)	28	完成済	入居開始済			H29.4より一般公募開始済	
江下住宅(戸建)	17	完成済	入居開始済				
上浜街道住宅(戸建)	40	完成済	入居開始済				
大谷地住宅(戸建)	11	完成済	入居開始済				
南河原住宅(戸建)	1	完成済	入居開始済				

（入居要件（共通））
○震災により居住していた住宅のり災判定が全壊、又は大規模半壊、半壊で修繕が難しく住宅を解体した世帯
○福島原発事故による避難者で、現在避難指示区域に指定されている区域に居住していた世帯

■問い合わせ先/亘理町施設管理課 管理班 TEL:0223-34-0512

山元町

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
つばめの杜住宅	346	完成済	入居開始済				
町東住宅	56	完成済	入居開始済			平成29年11月より一般公募開始	
桜塚住宅	72	完成済	入居開始済				
適合住宅	16	完成済	入居開始済				

（入居要件（共通）） ※下記要件に全て当てはまる方
①住宅に困窮している方（持家を有している方や既に公営住宅に入居している方は不可）
②同居親族または同居しようとする親族がいる方（婚姻予定者を含む。ただし、入居日から3カ月以内に入居し、同居すること）※60歳以上の方は単身でも可
③暴力団員でない方
④入居を希望する世帯全員の総所得金額が公営住宅法に定める次の政令月収以内であること（一般世帯 158,000円、障害者・高齢者等世帯 259,000円）
⑤税金を滞納していない方

■問い合わせ先/山元町施設管理室 TEL:0223-37-5111

南三陸町

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
町営入谷復興住宅	51	完成済み	入居開始済				公募終了
町営名足復興住宅	33	完成済み	入居開始済				公募終了
町営柞沢復興住宅	20	完成済み	入居開始済				公募終了
町営伊里前復興住宅	60	完成済み	入居開始済				公募終了
町営戸倉復興住宅	80	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川東復興住宅（第1街区）	82	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川東復興住宅（第2街区）	14	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川東復興住宅（第3街区）	56	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川東復興住宅（第4街区）	52	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川東復興住宅（第5街区）	57	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川東復興住宅（第6街区）	4	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川中央復興住宅（第1街区）	63	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川中央復興住宅（第2街区）	52	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川中央復興住宅（第3街区）	22	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川中央復興住宅（第4街区）	10	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川西復興住宅（第1街区）	52	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川西復興住宅（第2街区）	8	完成済み	入居開始済				公募終了
町営志津川西復興住宅（第3街区）	22	完成済み	入居開始済				公募終了

（入居要件（共通）
○東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方（全壊・全焼・全流出、または大規模半壊・半壊の住宅を取り壊した場合）
○現在、住宅に困っていること
次に該当する方は、申込みできません。

- ・居住できる持家がある方（持家を再建した方、買家を持っており、そこに居住できる方など）
- ・すでに公営住宅に入居されている方（ただし、応急仮設住宅として公営住宅に居住している方は申込むことができます。）
- ・別の公営住宅に入居が決まっている方

○町税その他の公課を指定期限までに納付している方
○申込者（同居予定者を含む）が暴力団員の場合には申込みはできません。

■問い合わせ先／南三陸町建設課 TEL:0226-46-1377

塩竈市

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				入居申込(本申込)	入居決定		
伊保石地区災害公営住宅（第Ⅱ期）	4	H28年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了		
錦町地区災害公営住宅	40	H26年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了		
北浜地区災害公営住宅	31	H28年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了		
清水沢東地区災害公営住宅	170	H28年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	ペット共生棟あり募集終了		
錦町東地区災害公営住宅	70	H28年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了		
浦戸野々島地区災害公営住宅	15	H26年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了		
浦戸寒風沢地区災害公営住宅	11	H27年度	入居開始済み	（平成29年9月より一般公募開始済）			木造平屋2DK 2戸 随時募集中

（入居要件（共通）
○住宅に困っている方
○市税等の滞納がない方
○入居者及び同居する方が暴力団員でないこと
※市営住宅の入居資格すべてに該当している方も申し込み可能。ただし、災害公営住宅の入居資格を有する方が申し込んだ場合、優先的に入居の手続きを行います。

■問い合わせ先／塩竈市建設部定住促進課 TEL:022-355-8347

多賀城市

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
桜木住宅	160	完成済	入居済	平成29年12月より一般公募開始			
新田住宅	48	完成済	入居済				
鶴ヶ谷住宅	274	完成済	入居済				
宮内住宅	50	完成済	入居済				

（入居要件（共通）
下記の要件すべてに該当すること
①住宅困難者で、持家のないこと、②市内に在住または在勤の方、③市町村税の滞納がないこと、④暴力団員でないこと、⑤入居における収入基準を満たしていること

■問い合わせ先／多賀城市建設部都市計画課総務企画係 TEL:022-368-1141

利府町

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
ゆのき住宅(加瀬地区)	25	H26年10月31日	H26年11月下旬	-	3月募集		1戸追加募集 <p>次回募集では入居資格を変更予定</p>

（入居要件（共通）
①～③の条件をすべて満たす方が申し込みできます。
① 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方で次のアまたはイのいずれかに該当する方
ア 全壊のり災証明書がある方
イ 大規模半壊または半壊のり災証明書がある方で、住宅を取り壊した方または取り壊すことが確実である方
② 次のア・イのいずれかに該当する方
ア 利府町内で被災し、応急仮設住宅(プレハブ住宅、民間賃貸住宅)に居住している方
イ 東日本大震災で被災し、現在、利府町内に勤務場所を有している方で、他市町の応急仮設住宅(プレハブ住宅、民間賃貸住宅)に居住している方
③暴力団員でないこと、
※ただし、福島原発事故の影響により避難している方で避難指示区域に居住していた方については、①の条件によらず、入居資格を有します。

■問い合わせ先／都市整備課 施設管理班 TEL:022-767-2121

栗原市

施設名	戸数	完成年月日	入居開始年月日	入居募集スケジュール			特記事項
				入居申込	入居決定		
市営上堤住宅(若柳地区)	10	H25年8月	H25年9月	先着受付	概ね受付から2週間	1戸募集	
市営神明住宅(栗駒地区)	4	H25年8月	H25年9月	先着受付	概ね受付から2週間	1戸募集	
市営五輪東住宅(高清水地区)	1	H25年8月	H25年9月	空き住居が発生した場合には募集を行います。	入居決定済み		

（入居要件（共通）
下記条件のすべてに該当する方（栗原市に住民登録のない方、栗原市外で被災された方も申込みできます。）
(1)東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方
①り災証明書で全壊と判定された方
②り災証明書で大規模半壊、半壊と判定された方で止むを得ず住宅を取り壊した方
(2)現在、住宅に困っていること。
(3)市税等の滞納がない方。
(4)連帯保証人となる方がいること。
(5)暴力団員でないこと(入居予定の親族も含みます)。

■問い合わせ先／栗原市建設部建築住宅課住宅係 TEL:0228-22-1153

美里町

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
御蔵場住宅(牛飼地区)	24	H25年9月30日完成	H25年10月～開始		随時受付	随時決定	3DK2戸、2DK2戸募集中

（入居要件（共通）
同居親族の有無、収入等に係わらず、次に該当すること。
(1)住宅の罹災程度が全壊の世帯
(2)住宅の罹災程度が半壊・大規模半壊で解体した、又は解体することが確実である世帯
(3)現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
(4)入居者又は入居者と現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
(5)町営住宅の家賃又は町営駐車場の使用料および市町村民税その他町長が定める地方税を滞納していないこと

■問い合わせ先／美里町防災管財課 TEL:0229-33-2142

<現在・募集を終了している市町>

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
上原、田子西、荒井東、若林西、鹿野、芦の口	全ての復興公営住宅で募集は終了しています。	H25年度完成(上原、鹿野はH26年7月完成)	H26年4月～9月	H26年度完成	H27年2月～4月	復興公営住宅の募集は終了しました。	
通町、霊屋下、梅田町、小田原、鶴ヶ谷第二、幸町第三、燕沢東、新田東、仙台駅東、六丁の目西町、大和町、荒井第二、六丁の目中町、あすと長町、あすと長町第二、あすと長町第三、泉中央南		H27年度完成	H27年6月～10月				
霊屋下第二、落合、角五郎、燕沢、田子西第二、宮城野、荒井東(第2期)、中倉		H28年度完成	H28年3月～4月				
鶴ヶ谷第三、卸町、荒井南、荒井南第二、茂庭第二、荒井西、岡田		H28年度完成	H28年7月				
六郷							

（入居要件（共通）
※入居申込締切日時点で仙台市に住民登録のある方、または仙台市内で被災された方が、申し込むことができます。

- 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方
 - 震災時に居住していた持家または賃貸住宅が、以下のいずれかに該当する場合
 - ①全壊、全焼、または全流出の場合
 - ②大規模半壊または半壊の住宅を取り壊した場合または取り壊すことが確実である場合
 - ※大規模半壊または半壊の民間賃貸住宅にお住まいの方で、自己都合によらず大家等から退去を命じられた場合、大家等からの退去依頼文書(退去通知)を有する方も「住宅を滅失」しているとみなします。
 - ※東京電力福島第一原子力発電所事故による居住制限者(申込締切日時点で避難指示の対象となっていない区域に東日本大震災時に居住していた方)は、避難指示を受けている期間「住宅を滅失」しているとみなします。
- 現在、住宅に困っていること
- 居住できる持家がある方、既に公営住宅に入居されている方及び公営住宅に入居が決まっている方は申し込みできません。（ただし、応急仮設住宅として公営住宅に居住されている方は申し込むことができます。）
- 暴力団員でないこと(同居される方も含みます)

■問い合わせ先／仙台市都市整備局 市営住宅管理課 TEL:022-214-8331

大崎市

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				入居申込(本申込)	入居予定者決定	契約締結入居決定	
古川駅前大通住宅	35	完成済	H26年11月	募集終了 <p>(平成28年12月より一般公募開始済)</p>			
古川駅東住宅	35	完成済	H26年11月				
古川七日町住宅	30	完成済	H27年2月				
古川十日町住宅	20	完成済	H27年7月				
鹿島台姥ヶ沢住宅	45	完成済	H27年7月				
田尻沼部住宅	5	完成済	H26年9月				

（入居要件（共通）
○住宅に困っている方
○市税等の滞納がない方
○入居者及び同居する方が暴力団員でないこと

■問い合わせ先／大崎市建設部建築住宅課住宅計画係 TEL:0229-23-8057

登米市

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項				
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定					
迫南元丁第二住宅	10	H26年6月	H26年7月	募集終了 <p>(空き住戸が発生した場合には募集を行います)</p>							
東和日面住宅	5	H26年7月	H26年8月								
東和日面第二住宅	4	H26年8月	H26年8月								
中田加賀野第二住宅	9	H26年8月	H26年9月								
豊里横町住宅	10	H26年9月	H26年9月								
迫西大綱住宅	22	H26年11月	H26年12月								
迫西大綱第二住宅	24	H28年7月	H28年8月								

（入居要件（共通）

■問い合わせ先／登米市住宅都市整備課 TEL:0220-34-2316

女川町

地区名	戸数	完成予定時期・入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項	
			事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定		
荒立・大道③	60	H30年1月頃	空き住戸が発生した場合は募集を行います。	事前登録を行った方に対し入居の2～6ヶ月前	H30年1月頃	集合住宅	募集終了
西区	52	H29年12月頃				集合住宅	募集終了
荒立・大道②	16	H29年11月頃				戸建住宅	募集終了
宮ヶ崎	70	H29年11月頃				戸建住宅	募集終了

（入居要件（共通）
①東日本大震災により住宅を滅失した世帯
②住宅再建に関する補助金を受給していない方
③申込み時点で町税等(市区町村民税、固定資産税、軽自動車税)の滞納がない方
④公営住宅への入居が決まっていない方
⑤申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

特記事項
募集終了と記載しておりますが、事前登録結果による空き住戸があります。
申し込み資格のある方はどなたでも応募できますが、今後は申込受付順による登録とさせていただきます。
災害公営住宅への入居を迷っている方は下記までご相談ください。

■問い合わせ先／女川町町民生活課住宅係 TEL:0225-54-3131

涌谷町

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定時期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
六軒町裏住宅	8	H26年7月末	H26年9月頃	-	H26年7月	H26年8月頃	入居決定済み 募集終了
渋江住宅	28	H26年2月末	H27年4月以降	随時募集終了 <p>(東日本大震災で被災されたすべての方を対象)</p>			募集終了
中江南住宅	12	H26年3月末	H27年5月以降	随時募集終了 <p>(東日本大震災で被災されたすべての方を対象)</p>			募集終了

（入居要件（共通）
○住宅の罹災程度が全壊で滅失となった世帯
○住宅の罹災程度が半壊・大規模半壊で解体した、又は解体したことが確実である世帯
○生活再建支援金加算金を受給していないこと
○現在、住宅に困っていることが明らかなこと
○町税等を完納している世帯
○暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員でないこと

■問い合わせ先／涌谷町建設課都市計画班 TEL:0229-43-2129